稚桜
-わかざくら-

住民税の制度改正 p2
「消防団出初式」～消防功労者表彰～ p3
健康だより p10～12
お知らせ（制度・催し・スポーツ） p14～21
桜井市 PHOTO ニュース p23

旧友との再会
桜井市内で612人が
成人を迎えました。

2月号
平成27年/2015年
桜井市広報
No. 1248

平成27年度課税からの

住民税の制度改正

※住民税とは前年中（1月1日～12月31日）の所得に対して課税される市・県民税のことです。

1．住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）の改正

消費税率引き上げに係る措置として、住民税における住宅借入金等特別税額控除の延長と拡充がなされます。

◆適用期限の延長

適用期限が4年間延長され、居住年月日が平成29年12月31日のものまで適用されることとなりました。（改正前：平成25年12月31日まで）

◆控除限度額の拡充

平成26年4月以後に居住を開始した場合の控除限度額が136,500円に引き上げられます。

	居住年月日	控除限度額
改正前	～平成25年12月31日	所得税の課税総所得金額等×5％（最高97,500円）
改正後	平成26年1月1日～平成26年3月31日	所得税の課税総所得金額等×5％（最高97,500円）
	平成26年4月1日～平成29年12月31日	所得税の課税総所得金額等×7％（最高136,500円）※

（注）※の控除限度額が適用されるのは、住宅に適用される消費税率が8％または10％である場合です。それ以外の場合は、改正前の控除限度額が適用されます。

2．上場株式等に係る譲渡所得および配当所得に対する軽減税率の廃止

①上場株式等を譲渡した場合の譲渡所得

平成21年1月1日から平成25年12月31日までの間に譲渡した上場株式等の譲渡所得に係る10％軽減税率（所得税7％、住民税3％）の特例措置は、平成25年12月31日をもって廃止されました。平成26年1月1日以降譲渡分（平成27年度課税）から、本則税率の20％（所得税15％、住民税5％）が適用されます。

②①以外の未公開株式等を譲渡した場合の譲渡所得

税率の変更はありません。

③上場株式等の配当等に係る配当所得

上場株式等の配当等に係る配当所得の10％軽減税率の特例措置は、上記の譲渡所得と同様に廃止されました。

	平成21年1月1日～平成25年12月31日	平成26年1月1日以後（所得税：平成26年分～）（住民税：平成27年度～）
① 上場株式等の譲渡所得	10％（所得税7％、住民税3％）	20％（所得税15％、住民税5％）
② 未公開株式等の譲渡所得	20％（所得税15％、住民税5％）	
③ 上場株式等の配当所得	10％（所得税7％、住民税3％）	

（注）上記の税率が適用されるのは分離課税で申告した場合です。

3．非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得および譲渡所得等の非課税措置の創設

平成26年から平成35年までの間に金融商品取引業者等の営業所に開設した非課税口座において、最大500万円（100万円×5年間）までの投資から得られる配当所得および譲渡益が非課税となります。

4．ゴルフ会員権等の譲渡損失に係る損益通算の不可（生活に通常必要でない資産の範囲の拡大）

譲渡損失の他の所得との損益通算及び雑損控除を適用することができない「生活に通常必要でない資産」の範囲に、主として趣味、娯楽、保養または鑑賞の目的で所有する不動産以外の資産（ゴルフ会員権等）が追加されました。平成26年4月1日以後の資産の譲渡により生ずる損失の金額について適用されます。

お知らせ

平成27年度 市・県民税の申告の受付について

3月2日（月）から3月16日（月）　市役所2階大会議室　午前9時～午後5時

※昨年、市・県民税申告書、または国民健康保険・後期高齢者医療制度の簡易申告書を提出した人、および昨年中に桜井市に転入した人には2月上旬に申告書を送付しますので、利用してください。

▷問い合わせ先　税務課市民税係（☎42 - 9111 内線541）

【税務課】

「消防団出初式」～消防功労者表彰～

１月５日（月）、桜井市民会館において、消防団出初式が行われ、併せて次の方々が表彰されました。（敬称略・所属が「分団名のみ」の場合はすべて機動部）

奈良県知事表彰

所属	氏名
桜井二分団	池田　重司
粟殿分団	西　伸喜
朝倉分団	亀岡　豊
安倍分団	勘定　明彦
三輪分団	玉置　正雄
織田分団	美並　栄一
大福分団	池田　篤

奈良県消防協会長表彰

所属	氏名
女性部	南　文子
桜井一分団	松村　正人
八井内部	横谷　徳明
粟原部	吉堂　憲博
吉備部	吉﨑　邦夫
金屋部	西田　進重
織田分団	笠谷　嘉成
豊田分団	五藤　光正
馳向部	山本　義人
吉隠部	吉岡　義雄

桜井市表彰

所属	氏名
粟殿分団	森　満
黒崎部	谷岡　隆
狛岩坂部	山口　寛士
竜谷部	樋上　隆二
竜谷部	上田　康広
吉備部	石田　一夫
池之内部	米田　裕彦
高田部	北村　一也
三輪分団	嶋岡　俊夫
茅原部	西村　光司
纒向分団	北村　仁
纒向分団	阪口　豊
纒向分団	川端　保広
穴師部	川端　達也
穴師部	上田　陽一
穴師部	森岡　伸彰
大豆越部	細田　光昭
大豆越部	狩田　祥行
豊田分団	田中　法秀
馳向部	松田　浩資
馳向部	木下　和裕
萱森部	中森　康昭
白木部	中西　庄司

桜井支部長表彰

所属	氏名
粟殿分団	常岡　勇策
脇本部	米田　剛
吉備部	平谷　亮一
吉備部	西峠　昌樹
吉備部	山本　雅史
山田部	山原　寛貴
大泉部	宮崎　健二
大泉部	池田　真一
大西部	森　昌嘉
纒向分団	島岡　誠
東田部	山内　康平
東田部	上田　雅之
大福分団	山本　和洋
初瀬分団	滝本　尚
初瀬分団	鍛治　志行
馳向部	吉村　元
出雲部	森本　利昭
笠部	南　清文
笠部	小川　裕士

桜井市消防団長表彰

所属	氏名
八井内部	木田　良一
粟殿分団	山本　勇司
粟殿分団	大谷　浩之
脇本部	稲本　厚
大泉部	中村　徹志
大西部	古賀　義教
纒向分団	岩見　光時
纒向分団	吉岡　弘樹
大豆越部	堀川　俊彦
豊田分団	藤田　和弘
豊田分団	松下　尚弘
東田部	森本　宣幸
初瀬分団	田中　純
馳向部	木下　守
出雲部	髙木　英次
白河部	山口　敏治
吉隠部	樋口　安典
吉隠部	平林　三司
笠部	中森　恭平

桜井警察署長感謝状

所属	氏名
粟殿分団	西　伸喜

【危機管理課】

ともだちいっぱい楽しい保育所
～いっしょに子育て～

子どもは家族、そして地域の宝です。

近所の人々や地域の人とのつながり、温かいまなざしの中で、子どもは社会の一員として成長していきます。保育所では地域の学校や様々な施設・団体と交流する機会を持ち豊かな関わりの中で子どもたちの成長を見守りたいと考えています。

菜の花プロジェクトの人達と芋掘りをしました

小学校の金管バンドのお兄ちゃんお姉ちゃんが来てくれました

地域のおじいちゃんおばあちゃんと一緒にふれあい遊びや歌をうたいました

防災訓練で保育所に消防車が来て見学や放水訓練をしました

中学校のお兄ちゃんお姉ちゃんが遊びに来てくれました

建築組合シニア会の人達に教えてもらいながらレターボックスを作りました

※入所の申込みは随時、市役所西分庁舎の児童福祉課で受付しています。なお、定員に余裕がないときは、すぐに入所できないこともありますので注意してください。

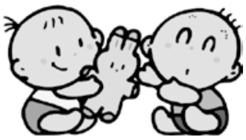

各保育所の所在地と問い合わせ先

児童福祉課（粟殿432－1）☎42－9111

第１保育所（吉備648－1）☎42－3166
第２保育所（外山474－21）☎42－4380
第３保育所（初瀬1593）☎47－7036
第５保育所（豊前267）☎43－7440

【児童福祉課】

平成２７年度　未就園児子育て支援事業

「わくわくランド」で遊ぼう！

桜井市公立幼稚園

公立幼稚園では子育てを応援しています！

市内の公立幼稚園では、２，３歳児のお子さんと保護者を対象に、いろいろな体験や交流ができるよう【わくわくランド】（子育て支援事業）を行っています。

活動が進むにつれて子ども同士が一緒に遊ぶ姿が見られるようになり、保護者同士の交流も広がってきています。

楽しみながら
いっしょに子育て
しませんか？

お母さんとフープ遊び　楽しいな！

幼稚園で
いっしょに
遊びませんか？

幼稚園の子ども達とのふれあい（どんぐりころがし）

◆対　象◆

市内在住の２歳児・３歳児（平成 23 年４月２日～平成 25 年４月１日生まれ）

※必ず保護者同伴で参加してください。

◆内　容◆

・毎月１～２回実施

・活動内容や実施日、時間は各園でお知らせします。

◆参加費◆

年間　2,000 円（材料費・保険代等）

申込み用紙は各園にあります。

希望する人は、２月 27 日（金）までに代金を添えて各園へ申込んでください。

＜楽しいことがいっぱい！＞

・誕生会　・作って遊ぶ

・水遊び　・運動遊び

・リズム遊び　・親子でゲーム

など

＝各幼稚園の所在地と問い合わせ先＝

桜井南幼稚園	（河西 207）	☎ 43 - 2947
安倍幼稚園	（生田 578）	☎ 42 - 3608
桜井西幼稚園	（大福 356）	☎ 42 - 9107
三輪幼稚園	（三輪 324）	☎ 42 - 6077
織田纒向幼稚園	（芝１８３５）	☎ 43 - 0240

＊詳しくは、各園まで問い合わせてください。

各園ではわくわくランドを手伝っていただく人（ボランティア）や、預かり保育サポーターを募集しています。

詳細は各園に問い合わせてください。

【学校教育課】

平成27年度からの

入札参加資格審査申請の受付

学校給食用物資・建設工事等・物品・業務委託等

物品購入・業務委託等入札（見積り）参加申請／小規模修繕（建物）業者登録（追加のみ）※水道事業含む申請

平成27・28年度において、市が発注する物品の購入および業務委託等（建設工事、測量および建設コンサルタント業務等を除く）の競争入札（見積り）に参加するための資格審査を申請する人は、必要書類を添えて手続きをしてください。

また、例年書類や受付を別に行っていた「水道事業」業者登録は、出納課受付の業者登録に一本化します。水道施設課での受付はありませんので、出納課で手続きをしてください。平成27年度末までの有効期間をお持ちの事業者は、来年度に登録申請をお願いします。

昨年度から「小規模修繕（建物）」の業者登録を市内業者対象で受付しています。「小規模修繕（建物）」とは、50万円未満の内容が軽易な建物修繕です。配電機器・給排水管・ボイラー・エレベーター・自動ドア・フェンス等の機器・設備類の修繕は含みません。

申請要領および申請書類一式は、市ホームページ（http://www.city.sakurai.lg.jp/）からダウンロードできますが、出納課でも配布します。

◆登録有効期間

市内業者　平成27年度登録追加の受付

市外業者　平成27・28年度登録の受付

◆受付期間

2月2日（月）～20日（金）

午前9時～正午・午後1時～4時

（土・日曜日、祝日を除く）

※持参による申請に限ります。（郵送による申請は受付できません。）

◆提出場所・問い合わせ先

出納課（大字粟殿432－1本庁1階 ☎42－9111内線512）

※「発掘調査掘削機械借上業務」は後日広報掲載（問い合わせは、文化財課 ☎42－6005）【出納課】

建設工事等入札参加資格審査申請

平成27・28年度に市（水道事業を含む）が発注する建設工事または測量および建設コンサルタント等について、競争入札に参加を希望する人は、次のとおり入札参加資格審査申請書を提出してください。

◆入札参加者の資格

（1）建設業者

建設業法第2条第3項に規定する建設業者のうち、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの間に審査基準日を有する建設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受け、総合評定値の通知を受けた者

・総合評定値通知書に技術者がいない業種は受付できません。

・格付けの基準となる技術職員数は、総合評定値通知書の職員数とします。

（2）測量・設計・コンサルタント業者等

測量業者、建築士事務所、建設コンサルタント、地質調査業者、補償コンサルタント、不動産鑑定業者、土地家屋調査士で、法律または規程に基づく登録等を受けている者

（3）次に示す事項のいずれかに該当する者は、入札に参加する資格がありません。

・地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する事実が認められた場合。

・経営状態が著しく不健全であると認められる者

・市税、消費税および地方消費税に未納がある者

・審査基準日直前2年の営業年度において営業実績がない者

・参加申請書およびその添付書類に、虚偽の記載をした者

・次のいずれかに該当する事由があると認められる者

ア）役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含む）、支配人および支店または営業所（常時建設工事等契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人および支店または営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「法」）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。

イ）暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している。

ウ）役員等が、その属する法人、自己もしくは第三者の不正な利益を図る目的で、または第三者に損害を与える目的で、暴力団または暴力団員を利用している。

エ）役員等が、暴力団または暴力団員に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等直接的もしくは積極的に暴力団の維持および運営に協力し、または関与している。

オ）ウおよびエに掲げる場合のほか、役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。

（4）市内業者とは、桜井市に本店を有する者

※平成26年度から、桜井市内の支店・営業所に委任される業者は市外業者扱いとなっています。

（5）その他、建設工事等に係る競争入札の参加資格等に関する規程および平成26・27年度市内建設業者格

付け基準による。

◆申請要領・提出書類
市ホームページ（http://www.city.sakurai.lg.jp/）からダウンロードできます。

◆提出部数　1部

◆登録有効期間
(1)市内業者　1年間（平成27年度）
市内業者は追加受付となるため、平成26年2月に入札参加資格審査申請書を提出していない業者であること。
(2)市外業者　2年間（平成27・28年度）

◆受付期間
2月2日（月）～20日（金）
午前9時～正午・午後1時～4時
（土・日曜日、祝日を除く）

◆提出場所　市役所分庁舎入札室
（大字粟殿432－1）

※持参による申請に限ります。
（郵送による申請は受付できません。）

◆問い合わせ先　土木課入札係（☎42－9111内線215）【土木課】

桜井市立保育所給食材料納品業者登録申請

平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）保育所給食材料納品業者の登録を受付しますので、次の条件を備え納品を希望される業者は、手続きをしてください。

◆登録資格
①経営規模
電話設備を有し、常時営業が行われていて、指示どおり納品や配達が完全にできること。
②信用状況
ア…営業経歴と経営状況が良好である。
イ…保育所給食を理解し協力的である。
ウ…食品に関する法律や諸規定が守られている。
エ…2年以上引き続いてその営業に従事している。
オ…税金を完納している。

◆給食材料の種類
野菜・果実類・鶏卵・大豆加工品・こんにゃく・めん類（生）・練製品・乾物類・缶詰類・油脂類・冷凍食品・加工品・しょうゆ・さとう・みそ・調味料・米・牛乳

◆申請書類配布および受付期間
2月4日（水）～20日（金）
（土・日曜日、祝日を除く）
午前9時～午後5時
※郵送可。ただし20日（金）必着

◆問い合わせ・提出先　児童福祉課
（☎42－9111内線283）
【児童福祉課】

国民年金保険料の納付は口座振替が便利です

口座振替なら一度手続きをするだけで、あなたの預貯金口座から自動的に保険料を納めることができるので、納め忘れの心配がなく、納めに行く手間が省けてとても便利です。しかも、「**前納**」や「**早割制度**」を利用すると、保険料が割引されてたいへんお得です。**クレジットカード納付**もできます。

国民年金保険料を**口座振替**で**2年分前納**すると保険料が**14,800円割引**になります。**1年分前納**すると保険料が**3,840円割引**になります。**6か月分の場合**は**1,040円割引**になります。（平成26年度の割引金額です。平成27年度は未定です。）

◆2年前納は2年度分の保険料を4月末に、1年前納は4月～3月分を4月末に、6か月前納は4月～9月分を4月末に、10月～3月分を10月末に引落します。（※振替日（月末）が金融機関の休業日の場合は、翌営業日が振替日となります。）

◆2年前納、1年前納、6か月（4月～9月分）前納を希望する場合は、平成27年2月末までに年金事務所または金融機関へ申込んでください。（年金手帳または納付書・預貯金通帳・届出印を持参してください。）

早割制度（毎月納める保険料も口座振替がお得）

毎月納付の場合でも、**当月末振替による早割**にすると、保険料が**月々50円割引**になります。（平成26年度の割引金額です。平成27年度は未定です。）

◆初回は、2か月分（前月分と当月分）の保険料を振替します。（保険料が割引となるのは、当月分からです。）

◆一部免除を受けている人は利用できません。

詳しくは、桜井年金事務所（☎42－0033）まで問い合わせてください。

【保険医療課】

平成26年度 清掃公社一般事務職員募集

平成27年度採用予定者の採用試験を次のとおり行います。

◆職種および試験区分　一般事務職（上級）

◆採用予定人数　1名程度

◆受験資格　昭和59年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人（平成27年3月卒業見込みの人を含む）

◆試験内容

・第1次試験　一般教養、事務適性検査

・第2次試験　面接

◆応募書類等の入手方法

採用試験申込書および受験票、募集要項

・桜井市清掃公社1階事務所にて配布します。（ただし、土・日曜日、祝日を除く）

・市ホームページ（http://www.city.sakurai.lg.jp/）「桜井市清掃公社職員採用情報」からもダウンロードできます。（トップページ「募集情報」からアクセスできます）

◆申込方法および期間

・2月2日（月）～2月12日（木）午前9時～午後4時30分まで（ただし、土・日曜日、祝日を除く）

・持参および郵送での受付とします。

・受付期間前、期間後は受付できませんので注意してください。

※郵送の場合は、2月12日（木）午後4時30分必着とし、簡易書留等にてお願いします。

◆試験日および場所

2月22日（日）午前9時30分～

桜井市グリーンパーク管理工房棟4階 大会議室

◆申込・問い合わせ先　（一財）桜井市清掃公社（〒633-0052 大字浅古485-1 ☎45-2005）

【清掃公社】

宝くじ助成でコミュニティ活動備品を整備

（一財）自治総合センターの宝くじ普及広報事業の助成を受け、次の自治会で活動備品が整備されました。今後、地域住民のふれあいとコミュニティのために活用され、さらなる地域の発展が期待されます。

《一般コミュニティ助成事業》

〇忍阪区　マイク等コミュニティ活動備品の整備
〇岩坂区　椅子等コミュニティ活動備品の整備
〇大福・吉備区会　法被（はっぴ）等コミュニティ活動備品の整備

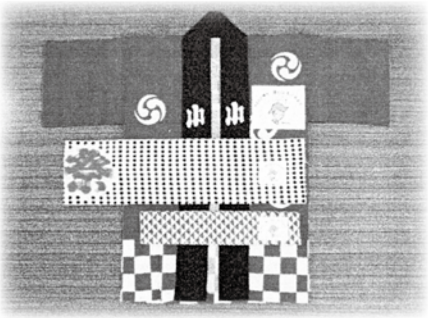

【市民協働課】

桜井市普通財産の土地を公売します

◆処分の方法
一般競争入札

◆入札参加申込方法
入札に参加するには事前の申込みが必要です。

☆受付期間
2月2日（月）～16日（月）
午前9時～午後5時
（土・日曜日、祝日を除く）
※受付期間終了後の申込みは受付できません。

☆提出場所　総務課（持参のみ）

☆申込用紙・入札説明書
総務課でお渡しします。
※申込用紙・入札説明書は桜井市ホームページ（http://www.city.sakurai.lg.jp/）の入札情報ページからもダウンロードできます。

◆入札日時及び場所
2月18日（水）
市役所本庁舎3階　第2会議室
第1号物件　午後1時30分～
第2号物件　午後2時30分～

◆公売に付する物件
下記物件を現状有姿で処分します。

◆特別売却条件
本物件落札後、風俗営業の用途に使用してはならないものとします。

◆問い合わせ先
総務課資産管理係（☎42－9111内線322・326）

第1号物件

土地の所在地	地目	面積
大字芝95番5	雑種地	公簿 281.00㎡（85.00坪）
（市街化区域、第1種住居地域、建ぺい率60%、容積率200%、15m高度地区）		
最低入札価格	10,678,000円	
入札時間	午後1時30分～	

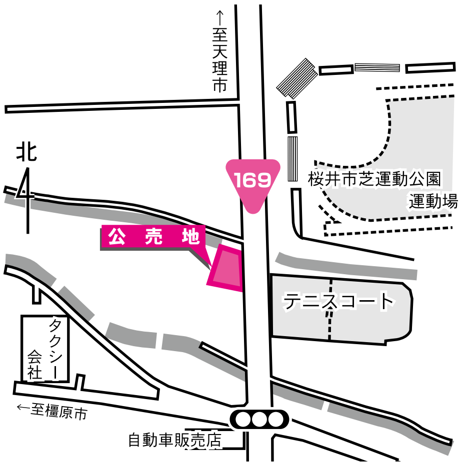

第2号物件

土地の所在地	地目	面積
安倍木材団地一丁目9番6	宅地	公簿 208.41㎡（63.04坪）
（市街化区域、第1種住居地域、建ぺい率60%、容積率200%、15m高度地区）		
最低入札価格	7,690,000円	
入札時間	午後2時30分～	

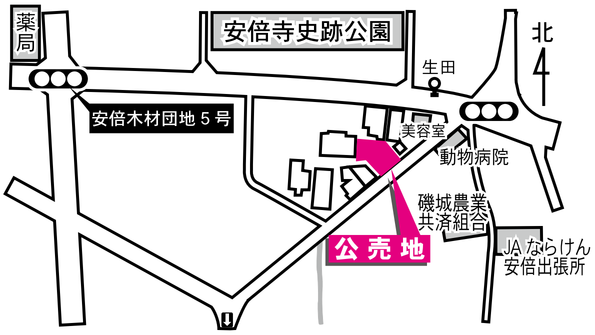

【総務課】

桜井市国民健康保険加入者のみなさんへ

期限が迫っています！

平成26年度の特定健診は、受けられましたか？

健診期間は　平成27年2月28日（土）まで！

（注意：健診期間内に75歳になる人は誕生日の前日までです。）

受診の際は、**保険証**・**特定健診受診券**・**質問票**・**健診代金（1,000円）**
を医療機関窓口へ提出してください。

紛失してしまった等で手元に受診券がない場合は、再発行ができますので、
保険医療課 給付係（☎42－9111内線527・526）まで連絡してください。　【保険医療課】

健康だより

※お問い合わせは健康推進課
（保健会館　☎45-3443）へ
番号のおかけ間違いのないようにご注意ください。

3月の保健事業

乳幼児対象事業（妊婦・乳幼児と保護者対象）

乳幼児健康診査（対象者には個人通知します）

事業名	対象者	日時（受付時間）	場所	内容	持ち物
4か月児健康診査	平成26年11月1日～11月15日生まれ	3月16日（月）13：00～14：00	保健会館	身体計測・問診・診察（内科）・離乳食の話・育児相談	母子健康手帳・乳幼児健康管理票・問診票・バスタオル
	平成26年11月16日～11月30日生まれ	3月30日（月）13：00～14：00			
10か月児健康診査	平成26年5月1日～5月15日生まれ	3月18日（水）13：00～14：00	保健会館	身体計測・問診・診察（内科）・育児相談・歯科相談・栄養相談	母子健康手帳・問診票・バスタオル
	平成26年5月16日～5月31日生まれ	3月27日（金）13：00～14：00			
1歳6か月児健康診査	平成25年8月1日～8月15日生まれ	3月5日（木）13：00～14：00	保健会館	身体計測・問診・診察（内科・歯科）・育児相談・歯科相談・栄養相談・発達相談	母子健康手帳・健康診査票・歯科診査票
	平成25年8月16日～8月31日生まれ	3月6日（金）13：00～14：00			
2歳6か月児歯科健康診査	平成24年8月生まれ	3月5日（木）9：00～10：00	保健会館	問診・診察（歯科）・歯科相談・育児相談 ※保護者の歯科健診も実施しています。	母子健康手帳・歯科診査票（子ども用・保護者用）・質問票・ハブラシ・タオル
3歳6か月児健康診査	平成23年8月1日～8月15日生まれ	3月19日（木）13：00～14：00	保健会館	尿検査・身体計測・問診・診察（内科・歯科）・育児相談・歯科相談・栄養相談・発達相談	母子健康手帳・健康診査票・アンケート票・当日朝一番の尿
	平成23年8月16日～8月31日生まれ	3月20日（金）13：00～14：00			

相談・教室

事業名	対象者	日時	場所	内容	持ち物	申込
すくすく相談（乳幼児健康相談）	主に生後9か月未満の乳児	3月13日（金）9：30～10：00▲	保健会館	身体計測・育児相談・栄養相談	母子健康手帳・バスタオル	不要
	主に生後9か月～1歳7か月未満の乳幼児	3月27日（金）9：30～10：00▲				
もぐもぐ教室（離乳食教室）◆	生後5か月～8か月未満の乳児の保護者	3月12日（木）13：30～15：00◎	中央公民館	離乳食の話・実演・試食 ※対象児に限り託児あり（託児定員　12名）	母子健康手帳・筆記用具	要
マタニティ教室◆	妊娠4か月～8か月未満の妊婦及びその家族	3月3日（火）9：30～12：00◎	●	ママのからだの話（保健師）妊娠中の食生活の話（栄養士）	母子健康手帳・筆記用具	要（定員20名）
		3月10日（火）9：30～12：00◎	保健会館	生まれたばかりの赤ちゃんの話、沐浴実習等（助産師・保健師）		
		3月24日（火）9：30～12：00◎	保健会館	赤ちゃんとママの歯の話（歯科衛生士）子育てサービスの話（保健師）		

▲…受付時間　◎…実施時間　●…まほろばセンターエルト桜井2階
◆…〈要申込〉の事業は電話で健康推進課（☎45－3443）まで。

かかりつけ医・かかりつけ歯科医をもちましょう！

～自宅の近くに「かかりつけ医・かかりつけ歯科医」をもつと安心です～

「かかりつけ医」とは、家族の健康を把握し、体調不良や病気にかかったときに気軽に受診できる地域の病院・診療所（医師）のことです。

「体調がすぐれない」と思ったらまず「かかりつけ医」を受診してみてください。医師と顔見知りになって病気の相談や健康管理をしていきましょう。また、「かかりつけ歯科医」を持つことで、定期的に歯の健康チェックをしてもらいましょう。

●みんなで桜井地区の救急医療体制を守りましょう！

現在、桜井地区（宇陀市、宇陀郡、磯城郡、桜井市）では、休日・夜間の二次救急医療を5病院の輪番制で実施しています。しかし、いずれの病院も医師が不足しており、救急医療体制の維持に苦慮しています。安心して毎日の生活を送るためには、救急医療体制が円滑に運営されることが重要です。

市民のみなさんには、日頃から健康管理に注意して、「具合が悪い」と思ったら、早めに身近な「かかりつけ医」を受診するなど、適切な受診行動への協力をお願いします。

また、夜間に具合が悪くなったときには、電話で#7119（奈良県救急安心センター）に電話をして、自分の症状を言えば、適切な対応をしてくれます。小児科の場合は、#8000（こども救急電話相談）に電話してください。

予防接種のお知らせ

対象者には個人通知していますが、まだ接種されていない人は、接種期限が3月31日までとなりますので、早めに受けてください。

◆二種混合（ジフテリア・破傷風）予防接種

▽対象者　小学6年生（平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ）

乳幼児期に三種混合または、二種混合予防接種の基礎免疫が完了している児童

▽料金　無料

※接種料金は市が負担（約5、500円）しますが、期間を過ぎると有料になります。

◆麻しん風しん混合（MR）

▽対象者　2期　翌年小学校に入学される人（平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ）

▽料金　無料

※接種料金は市が負担（約10、000円）しますが、期間を過ぎると有料になります。

◆共通

▽期間　3月31日まで（期間中1回）

▽持参品　母子健康手帳・予診票（押印）

※事前に医療機関へ予約をしてください。

※市外の医療機関で接種を希望する場合は、接種前に健康推進課で手続きが必要です。手続きには母子健康手帳・予診票・印鑑を持参してください。

▽問い合わせ先　健康推進課（☎45-3443）

健康相談

「健診結果が気になる」「生活習慣を見直したいが、具体的に何をしたらいいの？」等、生活習慣病に関する相談を受けています。また、生活改善をしないといけないのは分かっているけど実行ができない人に対しても、実行に向けてのお手伝いをします。必ず電話で申込んでください。

▽日時　3月17日（火）午前9時30分～11時

▽場所　市役所3階第1会議室

▽内容　保健師・管理栄養士の健康相談、血圧測定☆、身長・体重測定、体脂肪測定☆、尿検査☆

☆は必要な人のみ実施

▽持ち物　健康手帳、検査結果等、健康状態がわかるもので必要と思われるものをご持参ください。

▽料金　無料

▽申込・問い合わせ先　健康推進課（☎45-3443）

要予約

平成26年度県民公開講座

『女性のための健康講座』

▷日時　3月8日（日）午後2時～4時
▷会場　学園前ホール（奈良市学園南3－1－5）
▷内容
・講座「女性が知っておきたいからだのリズム
～女性のライフステージと健康管理～」
講師 小林浩教授（県立医科大学産婦人科学教室）
・産婦人科なんでも無料相談会（産婦人科医師が対応）
※相談会は定員20名です。
（当日会場にて午後1時15分より先着申込み順）
▷参加者　約300名（当日参加可能）
▷参加費　無料
▷申込方法　電話で奈良県産婦人科医会公開講座係（☎22－8502）まで申込んでください。
▷主催　奈良県産婦人科医会
▷後援　奈良県医師会、日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会

平成 26 年度の健康診査・各種がん検診がもうすぐ終了します

今年度の健（検）診は受診されましたか？
各種健（検）診は２月 28 日（土）で終了します。まだ受診されていない人は早めに受けましょう。

◆２月末で終了になる健（検）診

<table>
<tr><th>項 目</th><th>対 象 者</th><th>内 容</th><th>自己負担金</th><th>受 診 方 法</th></tr>
<tr><td>大腸がん検診</td><td>40 歳以上の人</td><td>問診、便潜血検査（検便）</td><td>1,000 円</td><td rowspan="2">医療機関の窓口へ直接申込んでください。</td></tr>
<tr><td>前立腺がん検診</td><td>50 歳以上の男性</td><td>問診、血液検査</td><td>600 円</td></tr>
<tr><td>乳がん検診</td><td>40 歳以上の女性</td><td>問診、乳房Ｘ線検査（マンモグラフィ）、視触診</td><td>2,300 円</td><td>電話で健康推進課へ（申込み受付期間は 1 月 30 日まで）</td></tr>
<tr><td>子宮がん検診</td><td>20 歳以上の女性</td><td>問診、視診、内診、細胞診</td><td>2,000 円（体がん検診を実施した人は 2,900 円）</td><td rowspan="5">電話で健康推進課へ申込んでください。</td></tr>
<tr><td>肝炎ウイルス検診</td><td>40 歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない人</td><td>問診、血液検査</td><td>無料</td></tr>
<tr><td>さわやか健診</td><td>40 歳以上の生活保護を受けている人等（生活習慣病で治療中・経過観察中の人は除く）</td><td>問診、計測、血圧、医師の診察、検尿、心電図、血液検査</td><td>無料</td></tr>
<tr><td>歯周疾患検診</td><td>平成 26 年 3 月 31 日現在、40 歳・50 歳・60 歳・70 歳の人</td><td>問診、診察（歯周組織検査）</td><td>無料</td></tr>
<tr><td>骨粗しょう症検診（女性のみ）</td><td>平成 26 年 3 月 31 日現在、40 歳・45 歳・50 歳・55 歳・60 歳・65 歳・70 歳の女性</td><td>問診、骨塩定量測定</td><td>1,300 円</td></tr>
</table>

※上記各種健（検）診は、職場健診等他に同等の健（検）診を受ける機会のない人を対象に、実施にかかる費用のうち一部を公費で負担する制度です。自己負担金が無料になる人は、以下のとおりです。

① 75 歳以上の人
② 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている人
③ 生活保護を受けている人
④ 市民税非課税世帯の人

③または④に該当する人は、受診される前に健康推進課まで連絡してください。
※健（検）診毎に実施期間中１人１回限りです。ただし、子宮がん検診・乳がん検診については２年に１回のため、平成 25 年度に公費負担で受診された人は今年度の公費負担の対象になりません。
※実施場所は市内実施医療機関のみです。ただし、子宮がん検診・乳がん検診は市外でも受診できます。実施医療機関については問い合わせてください。
※乳がん検診については、市内実施医療機関が１か所であり、年度末にかけてかけこみ受診のため混雑が予想されます。実施期間内であっても定員に達し、受診できない場合もあります。あらかじめご了承ください。

▷問い合わせ先　健康推進課（☎ **45** － 3443）

ひみこちゃん 記紀万葉の地を訪れる - その9 -

今回は、市民目線で「桜井のとっておき」を選んだ「大和さくらい１００選」に「隠国の神々」として選ばれている桜井市初瀬の４つの神社に行ってきたよ〜。

まずは素盞雄神社へ。長谷寺から與喜天満神社の境内に至る途中、初瀬川にかかる朱塗りの連歌橋を越えて、山道を登るところにあるよ。この神社のご祭神は素盞雄命。與喜天満神社に菅原道真公をおまつりしたとき、与喜山は天照大神が降臨された神聖な山なので、その弟神である素盞雄命をおまつりすべきだということで社殿を構えたのがはじまりとされているよ。ここにある銀杏の巨樹は高さが40mもあって、奈良県の天然記念物に指定されている県内最大の銀杏の木なんだって。

大和さくら１００選のパワースポットにも選ばれてるよ！大きいよね〜。

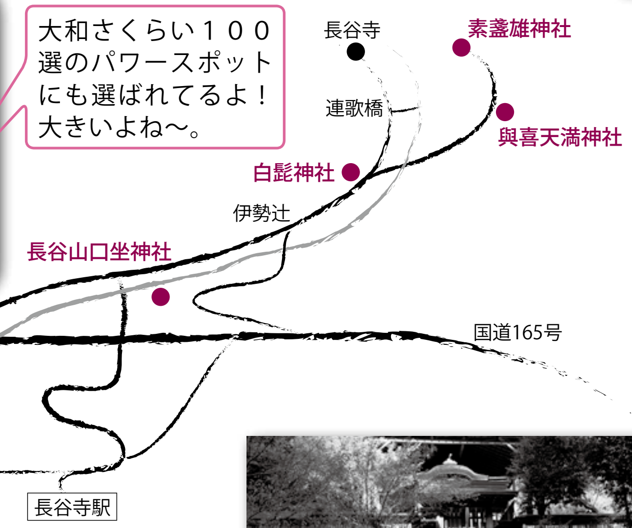

続いて與喜天満神社。この神社は国の天然記念物に指定されている与喜山の中腹にあって、この山は古代、大泊瀬山と呼ばれ、大和の国では「最初に太陽が登る神聖な山」としてあがめられてきたよ。万葉集で、「隠国」とは「初瀬」にかかる枕詞で、「山に囲まれて立っているような地」を意味してるんだって。主祭神は学問の神様として知られる菅原道真公で、日本最古の天神信仰の神社と言われているよ。

毎年10月の第３日曜日は「初瀬まつり」が行われ、近世の奈良においては、春日大社のおん祭りに次ぐ盛大な祭典として知られているよ。お祭りの日は三代将軍徳川家光が奉納したとされる古神輿が門前町を御渡りして、太鼓台も出てまちはとってもにぎわうんだって〜。境内にはガチョウのような形をした鵝形石と言われる磐座があって、天照大神が祀られているよ。

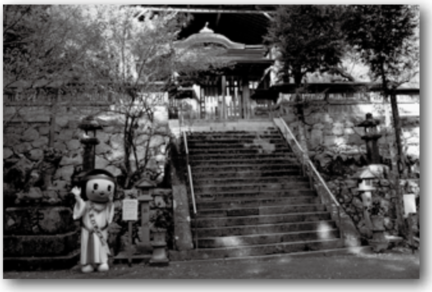

それから白髭神社へ行ったよ。地元では、「礼荷さん」と呼ばれてとっても親しまれているよ。階段を登ると景色がすごくきれいで、本殿から長谷寺が正面に見えるよ〜。

磐座

最後は長谷山口坐神社。大山祇神（山の神）をご祭神とし、のちに手力雄神（力の神）もお祀りしていて、地元の人からは「てじからさん」と言って親しまれているよ。毎年12月９日に「霜月祭」が行われているよ。

twitter @himiko__chan

「ひみこちゃんのページ」
http://www.city.sakurai.lg.jp/himiko/index.html

観光まちづくり課（☎42 - 9111 内線348）
E-mail：kanko@city.sakurai.lg.jp　【観光まちづくり課】

制度・行政情報

12月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正されました

これまで公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給している人は、児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い人は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。新たに児童扶養手当を受給するためには申請が必要です。

今回の改正により新たに手当を受け取れる場合

・児童を養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
・父子家庭で、児童が低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、児童が低額の遺族厚生年金のみを受給している場合

〈参考：児童扶養手当の月額〉（平成26年4月～）

◆子ども1人の場合
・全部支給41，020円
・一部支給41，010円～9，680円（所得に応じて決定されます）

◆子ども2人以上の加算額
・2人目5，000円
・3人目以降1人につき3，000円

▽問い合わせ先　児童福祉課（☎42－9111内線281）

【児童福祉課】

2015年農林業センサスが実施されます

農林水産省では、2月1日現在で、全国一斉に農林業の国勢調査といわれる「2015年農林業センサス」を実施しています。この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される大切な調査です。1月中旬頃から農林業を営んでいるみなさんのところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしていますので、ご協力をお願いします。

仕事を探しているみなさんへ

ハローワーク桜井では、資格や経験を活かせる求人や、未経験でも応募できる求人など数多くあり、正社員、パート等ライフスタイルに合わせた求人を簡単な操作で探して、紹介を受けることができます。一度来所してください。

▽問い合わせ先　ハローワーク桜井・職業相談部門（☎45－0112）

【商工振興課】

ケーブルテレビのデジアナ変換サービスが終了します

テレビの右上に「デジアナ変換」と表示されている場合は、デジアナ変換によりテレビを視聴しています。

デジアナ変換終了後、引き続き地上デジタル放送をご覧いただくために地デジ受信の準備をお願いします。

▽問い合わせ先　総務省地デジコールセンター（☎0570－07－0101）

【総務課】

けいさつコーナー

○車上ねらい・部品ねらいに注意！

県北中部で、車上・部品ねらいが多発しています。
～被害品「現金・ゴルフクラブ・工具類・カーナビ」～

・犯人は、車内にある物を見ています。短時間でも貴重品などは車内に乗せたままにせず、空っぽにしてください。
・振動等に対応する「警報装置」などを活用してください。防犯機器は、カー用品店などで販売しています。
・バッテリー盗難を防止するためには、バッテリーが取り付けられている側に人が入れないように工夫して駐車してください。

○自主防犯活動の促進を！

あいさつ・声かけ・鍵掛けをきっかけとして、防犯パトロールや子ども見守り活動をはじめてみませんか。地域全体で取り組むことで「犯罪者の入り込みにくい地域」を作ることができます。できることから少しずつチャレンジ！

手軽にできる防犯対策

空き巣などの住宅対象侵入窃盗の約7割が窓からの侵入です。一番手軽な防犯対策は、自宅の雨戸を閉めることです。少しだけ手間がかかりますが、泥棒の侵入を防ぐ大きな力になりますのでぜひ実践してください。

市民のみなさんが地域で不審者などを見かけたときは、ためらわず110番または桜井警察署まで通報・相談をしてください。

【桜井警察署　☎46－0110】

農業委員会委員 選挙人名簿の縦覧

▽日時　2月23日（月）～3月9日（月）午前8時30分～午後5時
▽場所　選挙管理委員会事務局（市役所3階）

市議会議員 立候補予定者説明会

4月26日（日）に行われる市議会議員選挙の立候補予定者説明会を次のとおり開催します。立候補を予定されている人は、出席してください。
▽日時　2月25日（水）午後2時30分～
▽場所　中央公民館3階大会議室
【選挙管理委員会】

すみやかに公共下水道へ接続を 水洗化のお願い

下水道が既に使えるようになっている地域に住んでいて、下水道をまだ使用していない人は、すみやかに下水道への接続をお願いします。
なお、接続工事は、市の指定工事店に依頼してください。市指定工事店以外での工事は、違法工事となりますので、注意してください。
また、下水道を使用すると、下水道使用料を納めていただくことになります。下水道使用料は、2か月に一度、水道料金と一緒に徴収します。
下水道を使用することで、臭いやハエの発生しない清潔で快適な生活がおくれるだけでなく、河川等の水質も改善されます。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

下水道をお使いのみなさんへ
最近、下水道マンホールポンプで異物混入によるトラブルが相次いで発生しています。下水道へ油やおむつなどを流すと詰まる原因となりますので、流さないでください。

工事業者のみなさんへ
建物の新築工事などで仮設トイレを下水道に接続するときは、公共下水道一時使用の申請が必要です。無許可接続は違法行為となりますので、注意してください。
また、建物の解体工事などで下水道を使用しなくなるときは、公共下水道使用休止の届出が必要です。届出がないと、下水道使用料が課金されたままになりますので、事前に届出をお願いします。
▽問い合わせ先　下水道課（☎42‐9211内線41・49）【下水道課】

取り壊された建物の届出はお早めに

平成26年12月末までに取り壊された建物があれば、2月末までに届出ください。
※取り壊し後に届出がないと、来年度以降も課税台帳に登録されたままになりますので注意してください。
▽届出・問い合わせ先　税務課固定資産税係（☎42‐9111内線543・544）【税務課】

済生会中和病院で病児保育所を開設しています

▽対象者　市内在住の児童（6か月～小学校3年生）
▽定員　3名
▽利用期間　7日間以内
▽開所日　月～金曜日
▽受付時間　利用希望日前日の午後5時15分までに電話してください。
※月曜日（祝祭日の場合はその翌日）の午前7時30分～8時30分の間のみ、電話で予約受付を行います。（他の曜日は当日利用受付は行っていません。）
▽利用時間　午前8時～午後6時（初日は午前8時45分から診察があります。）
▽保育体制　医師の指示のもと、看護師および保育士が保育します。
▽事前登録　お預かりする子どもさんの日常生活の把握により、スムーズに保育ができるように、事前登録をお願いします。
▽利用料金　2，000円（1日につき）
※前年分の所得税が非課税かつ前年度の市県民税が非課税世帯および生活保護世帯は無料です。
※給食を希望する場合は、別途300円必要です。
▽問い合わせ先　児童福祉課（☎42‐9111内線283）済生会中和病院総務課（☎43‐5001）【児童福祉課】

大和川水環境協議会からのお知らせ

「2月は水質改善強化月間」

大和川の水環境を考える月です

下流ではアユの遡上が確認されている大和川。子どもたちが遊べる大和川を取り戻すために、家庭からの汚れた生活排水を少なくする取り組みにご協力ください。

大和川の汚れの原因の約8割が、台所やお風呂、洗濯などの家庭から出る生活排水です。
各家庭で汚れた生活排水を少しずつ減らすことで、大和川の水をきれいにすることができます。

- 「残さない」食事は食べる分量だけ作り、残らないようにしましょう。
- 「ふき取る」食器やフライパンなどの汚れは、布や紙で拭き取ってから洗いましょう。
- 「流さない」台所では水切り袋を利用したり、排水口に細かい網をつけるなどして、食べ残しや残りクズを直接流さないようにしましょう。
- 食用油は使い切るか、新聞紙にしみこませたり固めるなどして、ごみとして出しましょう。
- 洗剤は適量を使用しましょう。
- 浄化槽は定期的に点検し適正に管理しましょう。
- 下水道が整備されている区域にお住まいの場合は、早期に下水道への接続をお願いします。

▷問い合わせ先　（事務局）国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所（☎072-971-1381）【環境部】

募集

観光ボランティアガイドの会　新会員募集

私たちは桜井市を訪れた人に豊かな歴史的景観、文化財、史跡等を案内して理解を深めてもらう活動を行っています。一緒に活動してくれる仲間を募ります。年齢性別資格は不問です。

新会員のみなさんには4月の例会から10月の例会まで木曜日を中心に十数回の会員による講義や現地研修を実施します。その後翌年の3月末までは、先輩に習ってガイドすることに慣れてもらい、4月からは正式にガイドとして活動をしてもらいたいと考えています。

▽費用　年会費1、000円（入会金不要）、別途ガイド用ベスト代

▽申込・問い合わせ先　ハガキまたはFAXに郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入し、3月26日（木）〈必着〉までに市観光ボランティアガイドの会事務局（観光まちづくり課内〒633-8585大字粟殿432-1☎42-9111内線342・FAX42-1747）まで。【観光まちづくり課】

自衛官募集

【自衛官各種】

●一般幹部候補生（海・空飛行要員含む）

▽資格

《大卒程度試験》22歳以上26歳未満の者（20歳以上22歳未満の者は大卒（見込含）、修士課程終了者等（見込含）は28歳未満）

《院卒者試験》修士課程終了者等（見込含）で20歳以上28歳未満の者

●歯科・薬剤幹部候補生

▽資格　専門の大卒（見込含）で20歳以上30歳未満、薬剤は28歳未満

▽受付期間（共通）　3月1日～5月1日

▽試験日（共通）　1次：5月16日・17日（17日は飛行要員志願者のみ）

【予備自衛官補】

●一般公募

▽資格　18歳以上34歳未満

●技能公募

▽資格　18歳以上で保有する技能に応じて53～55歳未満

▽受付期間（共通）　1月8日～3月24日

▽試験日（共通）　4月10日～14日（内1日）

詳しくは自衛隊天理募集案内所（☎0743-63-2540・ホームページhttp://www.mod.go.jp/pco/nara・メールアドレスhq1-nara@pco.mod.go.jp）まで。【市民課】

女性消防団員募集

桜井市消防団では、地域の安全・安心を守っていただける女性消防団員を募集しています。あなたも一緒に活動しませんか。

▽主な活動内容　火災予防・地域防災に関する広報、応急手当の普及活動、災害時の後方支援等。

▽応募資格　市内在住で18歳以上45歳未満の健康な女性

▽申込・問い合わせ先　危機管理課消防団係（☎42-9111内線308）【危機管理課】

奈良県特定最低賃金が改定されました

奈良県最低賃金　時間額724円（平成26年10月3日発効）

奈良県最低賃金は奈良県内で働くすべての人に適用されます。ただし、下記の産業に該当する事業所で働く労働者には、それぞれ特定（産業別）最低賃金が適用されます。

▷問い合わせ先　奈良労働局賃金室（☎0742 - 32 - 0206）
桜井労働基準監督署（☎0744 - 42 - 6901）

特定最低賃金	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	時間額820円（平成26年12月27日発効）
	電機関係製造業 電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業	時間額818円（平成26年12月27日発効）
	自動車小売業	時間額820円（平成26年12月27日発効）
	木材・木製品・家具・装備品製造業	時間額816円 日額6,527円（平成元年1月25日発効）

【商工振興課】

放送大学で学んでみませんか？

放送大学は、テレビ等の放送やインターネットを通して幅広い分野を学ぶことができる通信制の大学です。

学位取得、キャリアアップや自己実現など、生涯学習を目指す人をサポートします。

平成27年4月入学の出願は、3月20日まで受け付けています。資料は無料ですので、気軽に放送大学奈良学習センター（☎0742-20-7870）まで請求してください。また、放送大学のホームページからも出願できます。【社会教育課】

募金

善意銀行

市民のみなさんからいただいた数多くの善意の預託を、福祉施設・在宅重度心身障がい者（児）・小規模通所授産施設利用者等や災害にあわれた世帯に見舞い等でお渡ししています。

《12月分》

地域が育む川づくり事業代金　醍醐町様　１０、０００円
宮元町２組一同様　２０、３６６円
桜井市佛教会様　２９０、６６１円
（有）トム物流システム様　２３、６００円
匿名様　５、０００円
大和信用金庫　桜井北支店支店長　長井純一様　３１、８００円

▽預け入れ先　善意銀行（社会福祉協議会内　大字桜井５３５-１）・社会福祉事務所【社会福祉協議会】

《無料相談コーナー》

相談	内容	日時	場所	予約	申込・問い合わせ先
中南和法律相談センター法律相談	日常お困りの法律問題（予約面談制）〈先着 6 名・各 30 分間〉	毎週火曜日（祝日は除く）13：00 ～ 16：00	市役所2 階相談室	要	相談日の 1 週間前の火曜日の午前 9 時 30 分から電話で奈良弁護士会へ。（☎ 0742-22-2035）【市民協働課】
	※火曜日以外にも他会場での相談窓口があります。詳しくは奈良弁護士会へ問い合わせてください。				
無料法律相談	弁護士による法律相談（予約面談制）〈市内在住・先着 7 名・各 25 分間〉	2 月 12 日（木）13：00 ～ 16：00	市役所2 階相談室	要	2 月 2 日（月）午前 8 時 30 分以降に電話で市民協働課市民生活係へ。（☎ 42-9111 内線 534）【市民協働課】
	※無料法律相談は市内在住者で、今までに無料法律相談を受けていない人のみ利用できます。				
司法書士による法律相談	借金問題、土地建物・会社法人の登記、相続、遺言などの相談（予約面談制）〈先着 5 名・各 40 分間〉	① 2 月 13 日（金）13：00 ～ 16：20 ② 2 月 26 日（木）13：00 ～ 16：20	市役所2 階相談室	要	① 2 月 3 日（火）午前 8 時 30 分以降 ② 2 月 12 日（木）午前 8 時 30 分以降に電話で市民協働課市民生活係へ。（☎ 42-9111 内線 534）【市民協働課】
行政書士による法務相談	営業許可、帰化など身分に関する事、近隣トラブルなどの相談（予約面談制）〈先着 5 名・各 40 分間〉	2 月 27 日（金）13：00 ～ 16：20	市役所2 階相談室	要	2 月 13 日（金）午前 8 時 30 分以降に電話で市民協働課市民生活係へ。（☎ 42 - 9111 内線 534）【市民協働課】
消費生活相談	消費（買物・契約等）・多重債務などの相談	毎週火・木・金曜日（祝日は除く）10：00 ～ 16：00	市役所 1 階消費生活相談室	不要	市民協働課市民生活係（☎ 42 - 9111 内線 534）【市民協働課】
行政相談	行政に関する相談	2 月 4 日（水）13：00 ～ 16：00	市役所 1 階消費生活相談室	不要	市民協働課市民生活係（☎ 42 - 9111 内線 534）【市民協働課】
	※予約は不要ですが、当日に受付が必要ですので、市民生活係までお越しください。				
福祉の『心配ごと相談』	日常生活における様々な悩みごとや心配ごとなどの相談	毎週木曜日 10：00 ～ 15：00	福祉センター分館	不要	相談日には電話相談（☎ 42 - 6804）も行います。【社会福祉協議会】
若者自立のための相談会	高校中退者・ニート・引きこもりなどの相談	2 月 2 日～ 27 日（日・祝日除く）9：00 ～ 18：00	桜井駅前南口エルト桜井 2 階	不要	若者サポートステーションやまと（☎ 44 - 2055）【商工振興課】
人権擁護委員による『悩みごと相談』	人権に関わる様々な悩みごと	2 月 18 日（水）13：00 ～ 16：00	市役所 1 階消費生活相談室	不要	人権施策課人権係（☎ 42 - 9111 内線 561）【人権施策課】
女性相談	女性の様々な問題や悩み（夫婦・育児・介護・ドメスティックバイオレンスなど）	2月23日（月） 面接相談 12:30～15:00	市役所 1 階消費生活相談室	要	相談日の午前中までに人権施策課男女共同参画係へ。（☎ 42 - 9111 内線 564）◎匿名での相談も可。【人権施策課】
		2月23日（月） 電話相談 10:00～11:30	☎ 42 - 9111（内線 564）	不要	

催し・市内

桜井市男女共同参画推進ネットワーク会議補助事業

デートDV・ストーカー被害を考える～あなたの大切な子どもたちを被害者にも加害者にもさせないために～

▽日時　2月11日（水・祝）午後1時～3時
▽場所　中央公民館研修室1
▽講師　参画ネットなら　松村徳子さん他
▽定員　30名
▽費用　無料
▽主催　男女共同参画研究会いこ～る
▽問い合わせ先　人権施策課（☎42-9111内線564）【人権施策課】

ガールスカウト40団体験会　おひなさま寿司を作ろう

▽日時　2月8日（日）午前9時50分～午後2時
▽場所　中央公民館調理室
▽対象　就学1年前～小学3年生
▽定員　親子5組（先着順）
▽持ち物　エプロン、三角巾、ふきん
▽費用　無料
▽締切　2月5日（木）
▽申込・問い合わせ先　中野（☎47-7818）

第57回ランチタイムコンサート

▽日時　2月12日（木）午後0時15分～0時45分
▽場所　市民会館ロビー
▽内容　古都奈良にリコーダーのさわやかな響きを！
▽出演者　リコーダーアンサンブル　シフォン
▽費用　無料
▽問い合わせ先　文化を考える桜井市民の会（☎090-6751-5708）【社会教育課】

みんなで知ろう認知症！

▽日時　2月26日（木）午後1時30分～3時（受付1時～）
▽場所　中央公民館3階大会議室
▽内容　「認知症って何だろう？」
・認知症になったらどんな気持ちだろう？
・私たちに何ができるだろう？
▽講師　芳野正裕さん（認知症介護指導者）
▽料金　無料（※申込不要）
▽問い合わせ先　高齢福祉課（☎42-9111内線282）【高齢福祉課】

SIFA VISIT桜井「そうめん延ばし体験と酒蔵見学」

外国の人と一緒に桜井のいいところを再発見しよう！

▽日時　3月8日（日）午前10時～午後4時半
▽場所　三輪そうめん山本　今西酒造
▽定員　40名（※要申込）
※定員になり次第締め切り
▽費用　500円
▽申込・問い合わせ先　行政経営課（☎42-9111内線256）【行政経営課】

障がい者スポーツ教室

障がいを持っている人同士で、楽しく体を動かしてみませんか。まずは見学からでも結構です。運動不足解消、気分転換など参加理由に制限はありません。気軽に参加してください。

▽場所　市民体育館
▽日時　毎月第3火曜日（2月は17日）午後5時30分～6時30分
▽対象　障がいを持っている中学生以上の人
▽服装　体育館シューズ、動きやすい服
▽内容　体操、ジョギング、ボール遊びなど
※支援が必要な人は、支援者同伴でお願いします。
▽問い合わせ先　社会福祉課障害福祉係（☎42-9111内線272・273）【社会福祉課】

ボランティア推進講演会を開催します！

テーマ「ボランティア」に、する人・受ける人の配役はありません

～堅苦しい型の中にはめないボランティアとは…？自然体のボランティア～

矢崎由美子（やざきゆみこ）さん

【プロフィール】
阪神・淡路大震災の語り部
骨髄バンクボランティア
生命の尊さを日本中の人々に伝えるべく、ボランティア活動を続ける。タレント活動を経て現在は骨髄移植、阪神大震災をテーマに講演活動を続ける。何事にも好奇心が強く、何処にでも居そうでいないパワフルおばちゃん。

2月14日（土）

▷時間　午後1時30分開会（受付：午後1時～）
▷場所　市立図書館研修室1
▷費用　無料

※申込不要、どなたでも参加できます。※手話通訳あります。
▷問い合わせ先　市民協働課市民生活係（☎42 - 9111内線534）
【市民協働課】

市観光協会主催事業

①大和の古道紀行 お綱まつり見学ハイキング

雄綱と雌綱が夫婦の契りを結ぶとされる勇敢なお綱まつりを見学し、山の辺の道沿いにある万葉歌碑や神社をめぐります。

▽日時　2月11日（水・祝）午前10時～午後4時頃
▽集合・解散場所　JR巻向駅
▽費用　300円
▽コース　素盞嗚（すさのお）神社→箸墓古墳→井寺池→桧原神社
▽申込方法　FAXまたはハガキで参加者の郵便番号・住所・氏名・電話番号・年齢・性別を記入のうえ、市観光協会（〒633-0063大字川合260-2商工会館2階）まで。
▽問い合わせ先　市観光協会（☎・FAX42-7530）

②万葉ゆかりの地 味酒（うまざけ）三輪の里を歩くハイキング

▽日時　2月15日（日）
※予約不要
▽集合時間・場所　午前9時45分・JR三輪駅前
▽費用　無料
▽コース（約3km）　JR三輪駅→大神神社→大美和の杜展望台→三輪茶屋趾→恵比須神社→古い商家街並み→JR三輪駅（正午頃解散）
▽問い合わせ先　市観光協会（☎・FAX42-7530）

《障害福祉サービスを利用している人へ》
「サービス等利用計画（セルフプラン）ってなに？」
作成説明会を開催します

平成24年4月の法改正により、障害福祉サービス・障害児通所支援を利用するすべての人について、サービス等利用計画を作成してもらうことになっています。

サービス等利用計画は「指定特定・障害児相談支援事業者」が作成しますが、本人や家族・支援者が計画（セルフプラン）を作成することも可能です。桜井市自立支援協議会生活支援部会によるサービス等利用計画（セルフプラン）の作成説明会を開催しますので、ぜひ参加してください。

▷日時　2月18日（水）　午後1時30分～
▷場所　中央公民館大会議室
▷申込期限　2月13日（金）※参加の際は、事前申込が必要です。
▷対象者　市内在住の障害福祉サービス・障害児通所支援を利用している人またはその家族・支援者
▷内容　障害福祉サービス内容説明・セルフプラン作成説明
▷申込・問い合わせ先　社会福祉課障害福祉係（☎42-9111 内線272・273 FAX44-2172）
【社会福祉課】

桜井本町通・周辺まちづくり協議会主催 活き活き講座

◆薄毛オーナーが語る育毛講座第2弾（貴兄の悩みが解決するかもしれません？）

▽講師　三宅嘉彦さん（ヘアーモードサロンミヤケオーナー）
▽日時　2月26日（木）　午後7時～9時
▽場所　桜井本町通り2丁目たまり場（旧マエダふとん店）
▽申込締切日　2月22日（日）
▽申込・問い合わせ先　電話で、三宅（☎090-3050-0771）まで。
【観光まちづくり課】

催し・市外

第15回 奈良県障害者スポーツ大会参加者募集

▽開催日時・種目・会場

◆4月19日（日）
《バスケットボール》奈良県心身障害者福祉センター体育館・《サッカー》県立高等養護学校グラウンド（雨天決行）・《フットベースボール》県立高等養護学校グラウンド（少雨実施）

◆4月26日（日）
《卓球競技》奈良県心身障害者福祉センター体育館・《ソフトボール》県立高等養護学校グラウンド

◆5月10日（日）
《フライングディスク》県立高等養護学校グラウンド（少雨実施）

◆5月17日（日）
《水泳競技》ならやま屋内温水プール（奈良市総合福祉センター）

◆5月24日（日）
《陸上競技》県立橿原公苑陸上競技場（雨天決行）

▽対象者　県内在住の身体障害者手帳（内部障がい者は、膀胱または直腸機能障害のみ）または療育手帳を持っている満13歳以上（平成27年4月1日現在）の人。
▽申込方法　3月6日（金）までに、社会福祉課障害福祉係へ。学校・施設に在学または入所中の人は、学校長・施設長へ申込んでください。

第53回 オストメイトの個別相談会

▽日時・場所
①2月17日（火）午前9時～正午・県文化会館2階集会室C（奈良市登大路町6-2）
②2月21日（土）午前9時～正午・県橿原文化会館3階音楽練習室（橿原市北八木町3-65-5）
▽費用　無料（※申込不要）
▽相談対応者　専門看護師、支部役員（ピアサポーター）、ストーマ装具業者（製品を展示）
▽問い合わせ先　（公社）日本オストミー協会奈良県支部三田村（☎0742-49-1839）
【社会福祉課】

ならジョブカフェ就活セミナー（2月）

①自分自身に合う仕事の探し方②面接官に好印象を与える聞き方・話し方③面接でのチェックポイントを学ぶ④グループディスカッションの練習など、アットホームな雰囲気で就職活動のコツを学ぶことができる参加型のセミナー。参加費無料。

▽日時　①2月5日（木）「仕事の探し方～業界・職種を知ろう～」②2月10日（火）「コミュニケーション」③2月18日（水）「面接トレーニング」④2月26日（木）「グループディスカッション」①～④ともに午後1時30分～4時30分

▽場所　①③④ならまちセンター会議室2（奈良市東寺林町38）②県産業会館（大和高田市幸町2-33）

※従来と開催場所が異なります。注意してください。

▽対象　就職活動中の学生やおおむね35歳未満の求職者（40代前半までの不安定就労者を含む）

▽定員　各10人程度（先着順）

▽申込　各セミナー前日までに、電話かFAXで、セミナー名、開催日、氏名（ふりがな）、居住市町村名、電話番号、年齢、性別を左記まで申込んでください。

▽問い合わせ先　ならジョブカフェ（☎0742-23-5730 FAX0742-23-5757）【商工振興課】

児童虐待と思ったらすぐお電話を！

児童相談所全国共通ダイヤル
☎0570-064-000（24時間対応）

「キッズ」SOS事務局（桜井市役所児童福祉課）
月～金曜日　午前9時～午後5時
☎0744-42-9111 内線213

児童家庭支援センターあすか
休日、夜間の午後5時～翌朝9時も対応します
☎0744-44-5800

緊急時：桜井警察署 ☎110

No.33 空

桜井市男女共同参画に関する意識調査結果より（4）

前回に続き、今後の男女共同参画推進・啓発のための基礎材料とするために平成25年12月に実施した桜井市男女共同参画に関する意識調査結果を報告します。

◆**回答いただいたその結果の一つを紹介します。**
「男女共同参画について」

・桜井市の市政や地域における決定事項に女性の意見や考え方が、反映されているかについては、「わからない」と答えた割合が、前回調査に対して多くなっている。（図表ア）
・反映されていない理由については、「議会や行政機関、審議会などの政策・方針決定の場に女性が少ないから」や「男性優位の組織運営だから」などが上位に挙げられている。（図表イ）

問　あなたは、桜井市の市政や地域における決定事項に女性の意見や考えが、どの程度反映されていると思いますか。

（図表ア）

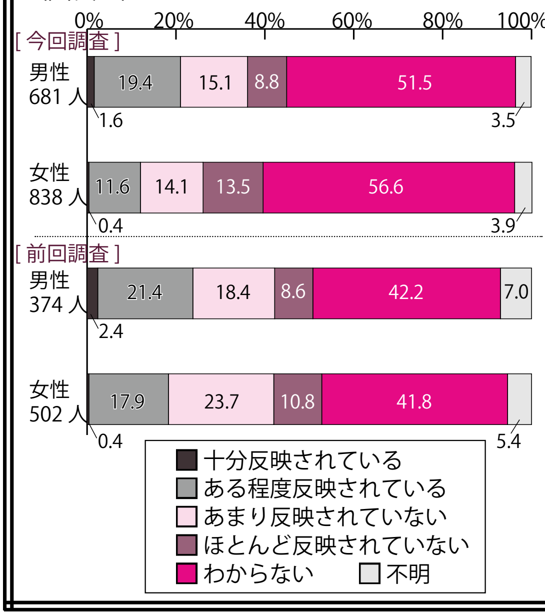

（「あまり反映されていない」または「ほとんど反映されていない」と答えた人のみ）
問　桜井市の市政や地域における決定事項に、女性の意見が反映されていないのは、主にどのような理由からだと思いますか。

（図表イ）

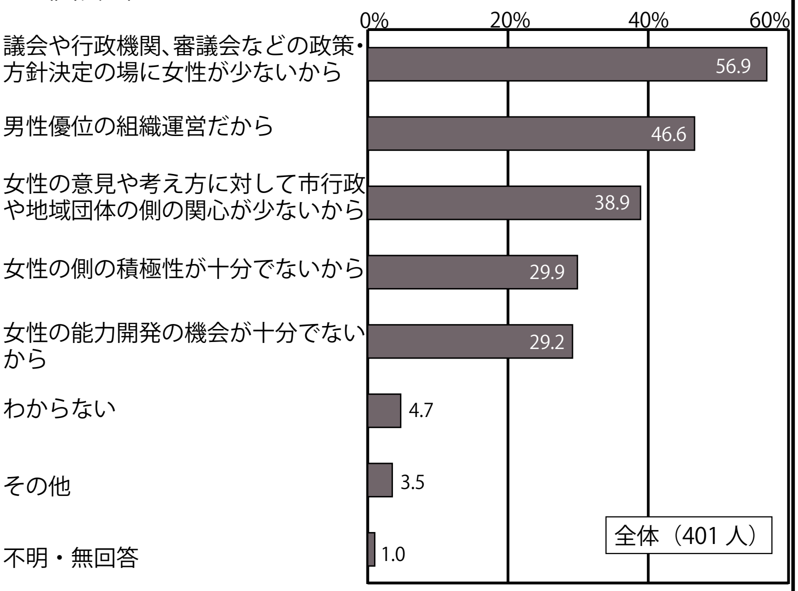

スポーツのコーナー
【総合体育館 ☎45-0609 http://www.net-taikyo.com】

第197回市歩こう会
～京都 伏見周辺・散策～

▽日時 2月22日（日）
午前8時桜井駅北口集合
▽コース（約12km）
JR東福寺駅→東福寺→伏見稲荷→石峰寺→宝塔寺→藤森神社→城南宮→墨染寺→近鉄丹波橋駅
▽持参品 昼食、雨具
▽参加費 300円
▽申込締切日 2月18日（水）

ソフトボール協会登録説明会
平成27年度少年の部・一般の部登録説明会を行います。登録を希望するチームの代表者は、必ず参加してください。
▽日時 2月14日（土）
午後7時30分
▽場所 総合体育館会議室

市バレーボール協会
ソフトバレーボール部への登録について
～女子の部・混合の部～
登録を希望するチームは、3月1日（日）午後5時までに総合体育館へ申込んでください。
※登録用紙は総合体育館にあります。

今月の市税・保険料
市税
■固定・都計税〈4期分〉
保険料
■国民健康保険税〈8期分〉
■介護保険料〈8期分〉
■後期高齢者医療保険料〈8期分〉

納期限は
3月2日（月）です。
※納め忘れのないように、注意してください。

効率的なごみ収集のためのお願い
家庭から出るごみは、ステーション方式（一定の戸数、区域ごとに集積場所を設けること）で収集し、集積場所を出来る限り少なくするのが効率的です。そのためには先ず、ごみカレンダーで確認し、決められた日の決められた時間（午前8時30分）までに、決められた場所に出すルールを守っていただくことが必要です。

決められた場所というのは、区長および総代等の申し出により、環境部と協議して決めています。（集積場所のわからない場合は区長および総代に確認してください。）

収集車が安全かつ効率的に運行できるように、市民のみなさんのなお一層のご協力をお願いします。

【環境部】

協働企画！『公開講座』

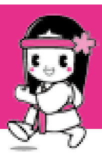

桜井市・奈良県立大学・市民活動交流拠点運営協議会が協働企画する「公開講座」を開催します。本格的な少子高齢化の到来により、全国でさまざまなまちづくりが行われている中、「いつまでもここに住んでいたい」「一度は訪ねてみたい」と思えるまちとは何か。２日間全４回の講座を通じて、地域住民と来訪者、双方の視点からこれからのまちづくりに必要な発想について考えます。

一部の講座のみの受講も可能ですので、ぜひ参加してください。

▷日時・テーマ・講師
１日目：２月７日（土）
①午後１時～２時30分
「道の駅の展開と役割」奈良県立大学 津田康英（つだやすひで）准教授
②午後２時45分～４時15分
「観光客の望む交通体系と地元の意識」奈良県立大学 新納克廣（にいろかつひろ）教授
２日目：２月21日（土）
③午後１時～２時30分
「文化情報発信による地域活性化（桜井市のまちづくりの成功ポイント）」
奈良県立大学 高津融男（たかつよしお）准教授
④午後２時45分～４時15分
「着地型観光による地域振興」奈良県立大学 麻生憲一（あそうけんいち）教授
▷会場 まほろばセンター多目的ホール
▷定員 150人（※申込み不要・先着順）
▷開場 正午～（各日共通）
▷費用 無料

【市民協働課】

図書館からのお知らせ

●「おとなのお話会」

図書館語り手養成講座受講者等によるお話会です。

▷日時　２月 15 日（日）　午後２時～３時

▷場所　図書館　会議室

▷内容　「月を射る」（中国の昔話）

「北風に会いにいった少年」（ノルウェーの昔話）

「星の銀貨」（グリムの昔話）　他

▷参加費　無料

●臨時休館に伴う特別貸出について

本の点検や整理などのための臨時休館（３月 13 日（金）～ 21 日（土・祝）まで）に伴い、特別貸出を行います。

▷実施期間　２月 27 日（金）～３月 12 日（木）

※火曜日休館

▷貸出期間　４週間まで

詳しくは、館内の掲示を見るか、図書館（☎ 44 － 2600）まで問い合わせてください。

おはなし会の案内（当日参加）

『桜井おはなしの会』や『子ども読未知（よみち）』、職員によるおはなし会を開催しています。

月	日	対象	時間	内容	場所
2	7 日（土）	こども（小学生から）	午後 3 時～ 3 時 30 分	おはなしや絵本の読み聞かせなど	おはなしのへや
	14 日（土）	こども（3 歳～ 6 歳）			
	21 日（土）	どなたでも		絵本の読み聞かせなど	
	28 日（土）	こども（2 歳まで）	午後 3 時～ 3 時 20 分		

※大人も入場できます

●新しい本の情報については、図書館内の配布資料やホームページでも見ることができます。

☆お願い　次に読みたい人が待っている場合もありますので、本の返却期限は必ず守ってください。

期限を過ぎても返却がない場合、貸出停止になることがあります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

◎今月の休館日は、**毎週火曜日と第２金曜日（13 日）**です。

【図書館☎ 44 － 2600　ホームページアドレス http://www.library.sakurai.nara.jp】

なかま集会　初瀬小学校

初瀬小学校では、年４回なかま集会を開いて、「なかまのこと」「平和のこと」など、身のまわりの人権について考えています。なかま集会は集会実行委員が計画し、各学年が発表します。10・31 のなかま集会は、「共に生きる　ひとりひとりのちがいを認め合おう　人との出会いを大切にしよう」のテーマで行いました。

県道徳教育振興会議からの提言

●先生や友達とのつながりを大切にし、共に育ち合う楽しい学校にしましょう。

●家族のつながりを大切にし、愛情を感じる心安らぐ家庭にしましょう。

●様々な人とのつながりを大切にし、たがいが温かく支え合う地域社会にしましょう。

県道徳教育振興会議は、県教育委員会の委嘱委員で構成する道徳教育振興のための啓発・支援推進会議です。　【学校教育課】

清掃公社からのお知らせ

◆２月のし尿収集について

２月１日（日）は休日ですが、平常どおり、し尿の収集に回りますのでお知らせします。

◆浄化槽清掃について

「浄化槽法」では、１年に１回清掃することが義務づけられています。浄化槽を清掃しないと、河川の汚染や浄化槽の故障（詰まり）の原因になりますので、１年に１回清掃を実施してください。申込は清掃公社まで連絡してください。

◆手数料口座振替のお願い

し尿くみ取り家庭の「一般廃棄物処理手数料（ふん尿）」の支払いは、便利な口座振替を利用してください。

詳しくは市内の金融機関または清掃公社まで問い合わせてください。

【清掃公社☎45－2005】

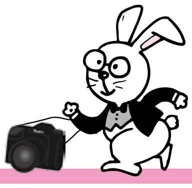

11/18「安全功労者に教育委員会より表彰」

平成 26 年度安全功労者教育委員会表彰式が行われました。この表彰は、市内各小・中学校区での児童生徒の安全確保に多大なる貢献をいただいた人に、教育委員会より感謝の意を込めて行うものです。本年度は、15 名が表彰されました。

表彰式では、畔岡教育委員長より「多年にわたり児童生徒の日ごろの登下校の安全見守りを始め、安全指導等に多大なる尽力をいただいていることに、深く感謝します」とあいさつがあり、表彰状が手渡されました。

12/6「多武峰地区自主防災会が知事表彰を受賞」

多武峰地区自主防災会は、多武峰地域の 7 地区が連携を密にし、災害時の相互協力を目的に平成 21 年に設立されました。定期的な防災訓練や学習会を積極的に行い､「体で覚える防災活動」をモットーに活動しています。

一昨年 9 月には、台風 18 号による土砂災害が地域内で複数発生しましたが、日頃の備えと消防団との連携により被害を最小限に食い止めました。これらの功績が認められ、このたび平成 26 年奈良県防災功労者知事表彰の受賞となりました。

12/22「奈良県とまちづくりに関する協定を締結」

桜井市と奈良県は、持続的な発展と活性化を目指し、ともにまちづくりを進めるために、まちづくりに関する包括協定を締結しました。

今後、相互に情報や意見の交換に努め、中和幹線粟殿近隣（医療・福祉・防災の新拠点施設）周辺地区、大神神社参道周辺地区、近鉄大福駅周辺地区、桜井駅周辺地区、長谷寺門前町周辺地区のまちづくりについて、協働で検討や取り組みを進めていきます。

12/26「観光まちづくり協議会より長椅子の寄贈」

市役所へ来られるみなさんに利用していただくため、木製長椅子（一脚）が桜井市観光まちづくり協議会から桜井市に寄贈されました。

京本勝弘会長から寄贈品の目録を手渡された松井市長は、「大事に使わせていただきます」と応え、感謝の意を表明しました。

現在､長椅子は西分庁舎の入口に置かれていますので、どうぞご利用ください。

広報わかざくら No. 1248 ■発行人／桜井市 ■編集／総務課 ■発行所／桜井市役所 〒633-8585 桜井市大字粟殿432-1（☎0744-42-9111）

広告掲載枠

◇市民の動き◇　平成26年12月26日現在（前月比）
〈人口 59,424人(-50)〉〈男 28,301人(-35)〉〈女 31,123人(-15)〉〈世帯数 24,244世帯(+6)〉

桜井市ホームページアドレス　http://www.city.sakurai.lg.jp

この広報紙は、再生紙を利用しています